基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十二月十五日

岩手県大船渡市大船渡町字台二六番地一八

さいとう製菓株式会社

代表取締役　齊藤　俊明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月三十日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年一月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十二月十五日

長野県飯田市川路七一二八番地

株式会社コラボ南信州

代表取締役　丸山幸三郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十二月十五日

名古屋市中村区千成通一丁目二二番地

東和電気工事株式会社

代表取締役　吉永　栄一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年一月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月十五日

京都市下京区七條通東洞院東入材木町四九番地

東邦炭素工業株式会社

代表取締役　宮下　尚史

合併につき株券等提出公告

当社は、かぶちゃん農園株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年一月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月十五日

長野県飯田市川路七一二八番地

株式会社コラボ南信州

代表取締役　丸山幸三郎

合併につき株券等提出公告

当社は、ツバコー東海販売株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月十五日

静岡県静岡市葵区御幸町一一番地の三〇

ツバコー静岡販売株式会社

代表取締役　田嶋　茂

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社大阪ガストータルファシリティーズと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月十五日

大阪市東成区中道一丁目四番二号

オー・エス・シー・エンジニアリング株式会社

代表取締役　迫間　隆司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岡優が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年十二月十五日

神奈川県横浜市金沢区釜利谷西一丁目一六番二九号

オーカム・アソシエイツ・インク

日本における代表者　岡　優

限定承認公告

本籍東京都中央区勝どき二丁目五番地、最後の住所神奈川県藤沢市片瀬山五丁目三番九号

被相続人　亡　小林徳太郎

右被相続人は平成五年十二月十五日死亡し、その相続人らは平成六年四月四日横浜家庭裁判所にて限定承認の申述を受理され、平成六年四月十五日官報に限定承認公告をしたが、その後、相続財産管理人として河合秀樹が選任されたことから、改めて、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十五日

横浜市中区住吉町一丁目六番地M・P・S関内九〇二号室

相続財産管理人　弁護士　河合　秀樹

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区上本町西五丁目二番地、最後の住所大阪府東大阪市菱屋西二丁目八番八号

被相続人　亡　石谷　英世

右被相続人は平成二十二年七月二十八日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十五日

大阪府東大阪市菱屋西二丁目八番八号

相続財産管理人　石谷たみ子

事業譲受け公告

当連合会は、平成二十二年十二月六日開催の第六回理事会において桜井漁業協同組合（住所愛媛県今治市桜井五丁目一三番五八号）及び三島漁業協同組合（住所愛媛県四国中央市三島中央一丁目一一番一七号）から信用事業の全部を譲り受けることの決議をいたしましたからこれに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月十五日

愛媛県松山市二番町四丁目六番地二

愛媛県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　高取　武則

第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年一月三十一日付で第一種金融商品取引業を廃止することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、次のとおりといたします。

一、顧客取引の結了の方法

当社が取り扱う通貨関連店頭デリバティブ取引及び有価証券関連店頭デリバティブ取引につきまして、顧客に平成二十三年一月十四日までに建玉を決済いただきます。当該期限までに建玉を決済いただかなかった場合には、当社が強制的に決済いたします。

二、顧客から預託を受けた財産等の返還の方法

前号の取引終了後、順次手続きを行い、顧客に登録いただいている金融機関口座への銀行振込により遅滞なく返還いたします。

平成二十二年十二月十五日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号

ドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社　代表取締役社長　奥山　泰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年十二月十五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＢＲＥジャパン・デット・ホールディングスＡ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を七十一億円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年一月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月十五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＢＲＥジャパン・デット・ホールディングスＡ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

正誤

ページ	段	行	誤	正
一四	一	終りから一七	附則第二項	附則第三項

（原稿誤り）

平成二十二年十二月九日公布最高裁判所規則第十一号（司法修習生の給与に関する暫定措置規則）

（原稿誤り）

平成二十二年十一月三十日（号外特第二十七号）公布人事院規則九―一〇七―一（人事院規則九―一〇七（再任用短時間勤務職員等の俸給月額の端数計算）の一部を改正する人事院規則）

（原稿誤り）

七二ページ下段一二行目「第一項（育児休業法」は「第一項（同条第二項の規定により読み替えられた育児休業法」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十五日付第二六六号

九六ページ●同日付政府調達第二三五号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部（配送料別）一三六円（本体一三二円）